## 各室意見書(課題の共有を目指した研究提案)

## 協働研究の名称 「デートDV被害者への支援体制づくり」に向けての協働研究

## 室名 生徒指導・健康教育室

## 担当者名 今田 禎浩

審査項目及	意見の視点	担当室意見
提案の目的の妥当性	・提案の目的は明確かつ妥当と認め られること。	提案の目的は明確であると考える。 各学校では、様々な課題に係る相談があり、総合的な支 援体制を整えることが優先されることから、デートDVに 特化して協働することは難しいと考える。
提案の県と の協働の必要 性・効果	・NPO独自で行うことができず、 県と協働で行う必要性が高い内容と 認められること。 ・NPO若しくは県が単独で行うより高い効果が挙げられる可能性が認 められること。 ・県の公的関与の必要性が明確かつ 妥当と認められること。	啓発や被害者支援に係るNPOの役割は重要であると考えている。 啓発や未然防止等の支援体制については、様々な機関が 多様な考え方や方法で相談や支援に取り組むことが有効で あると思われる。 なお、支援結果や今後の方向性について交流すること は、効果があると考える。
提案の緊急性・重要性	・提案の緊急性やその実施が重要と認められること。	デートDVについては、相談機関が存在していることが 重要であり、現に本室としては、各学校にスクールカウン セラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣等を行 い、支援体制の整備に努めている。
提案の先駆性・先見性	・提案内容にNPOの先駆性が活かされていると認められること。 ・課題の内容に先見性が認められること	本室としては、支援体制の充実の観点からは、総合的な支援体制と多様な相談機関の存在が必要であると考えており、それぞれが独立して取り組むべきであると考える。

この意見書は、男女共同参画・NPO室NPOグループのホームページで後日公開する予定です。